

# ズバリ、町政を問う！

8人の議員が一般質問を行い、町の施策等について町長に対し論戦を挑んだ。

## 総務部門

**Q** 受迫名義の土地をどのような土地と考えているか。また、今後この件に関し、どう取り組んでいくのか。

**A** 明治23年に当時の熊野村議会在が、ため池の所有者を受迫と称した水利権者の集合体に譲渡する旨を議決し、それが登記簿にも反映され、今日まで行われてきた経緯がある。その所有形態についての有効・無効の判断は、非常に難しい問題とされている。今後は経緯や法律等をさらに研究し、個々に絞って対応を検討する必要があると思っている。

(南田議員)

**Q** 受迫名義の土地に対する町の考えは。  
**A** 町の基本方針を整理し、個々に対応を検討する必要がある。

(平本町長)



(富士議員)

**Q** 町内放送の在り方について問う。  
**A** 情報内容を厳選し、必要最小限の放送としている。

(平町総務部長)

**Q** 町内放送設備は町民のための放送設備と思いつが、放送の依頼をしても却下されることが多いが、このような規制が始まった経緯は。騒音の問題があるとは言え、書面等で依頼があった件については、放送すべきではないか。公的な件のみを放送するのであれば、選挙の開票速報は前回並みの放送に戻してもらいたい。

**A** 近年、生活形態の多様化や騒音問題、逆に放送内容が聞き取れない等の意見もあり、全町的な行事を除いては、前もって町広報や自治会回覧、各団体の連絡網等の活用をお願いしている。選挙の開票速報は、開票確定が深夜になり、長時間の放送となることから、平成15年より放送を行っていない。今後、選挙管理委員会での議論をお願いしたいと考えている。



町内各所に設置されている防災無線